

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 30日

(宛先)松本市 市長 殿

提出者

住 所 東京都中央区京橋二丁目16-1

氏 名 清水建設 株式会社

代表取締役社長 井上 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3561-1111

(連絡先 東京支店 長野営業所 ■■■■■026-226-0181)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	清水建設株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京支店 が管轄している松本市内の工事
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

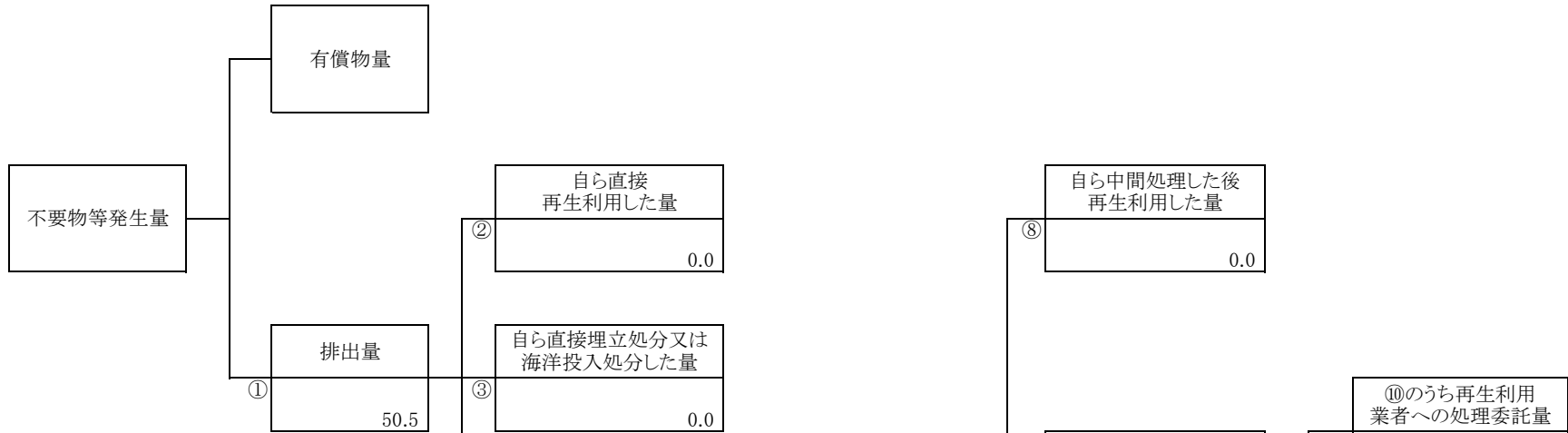
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,000t	全処理委託量	2,477.9t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への処理委託量	1,769.5t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への処理委託量	0.00t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

※事務処理欄

計画の実施状況

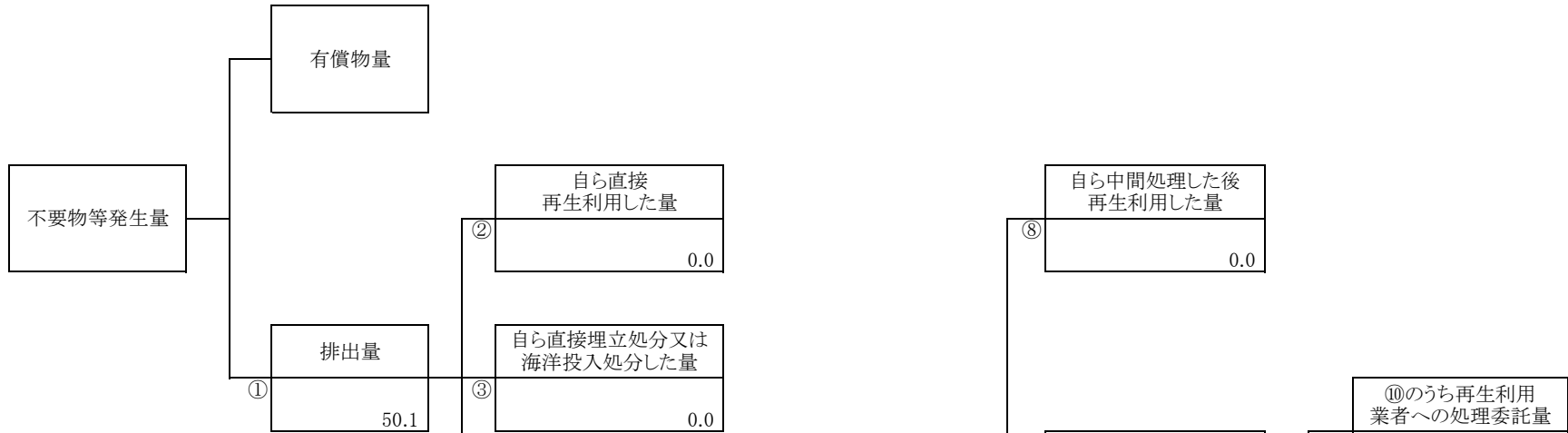
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	50.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	50.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.3
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

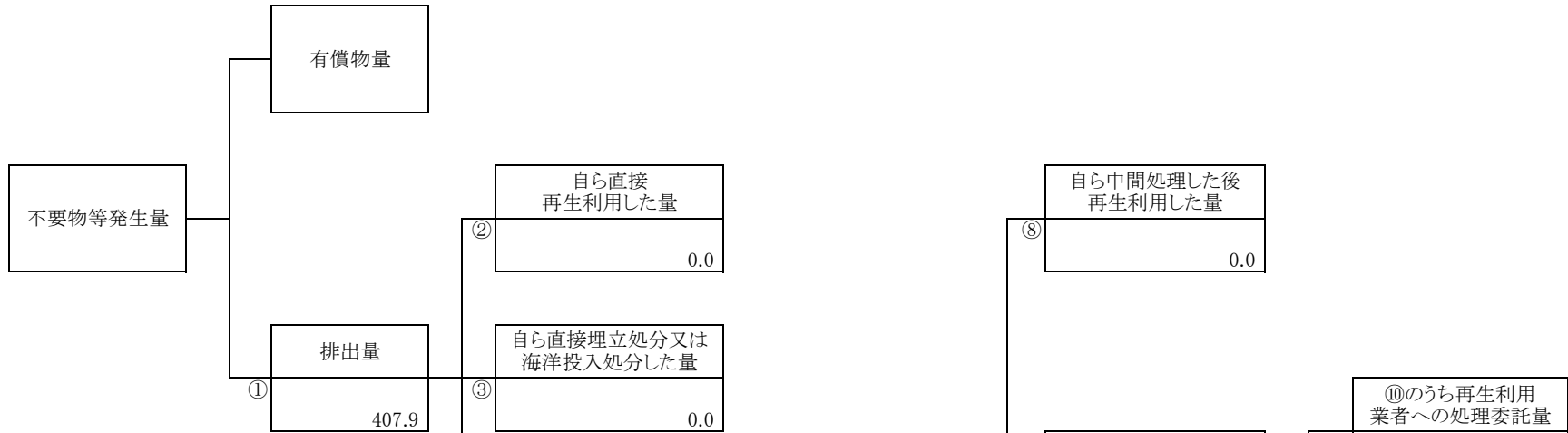
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	50.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	50.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.4
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

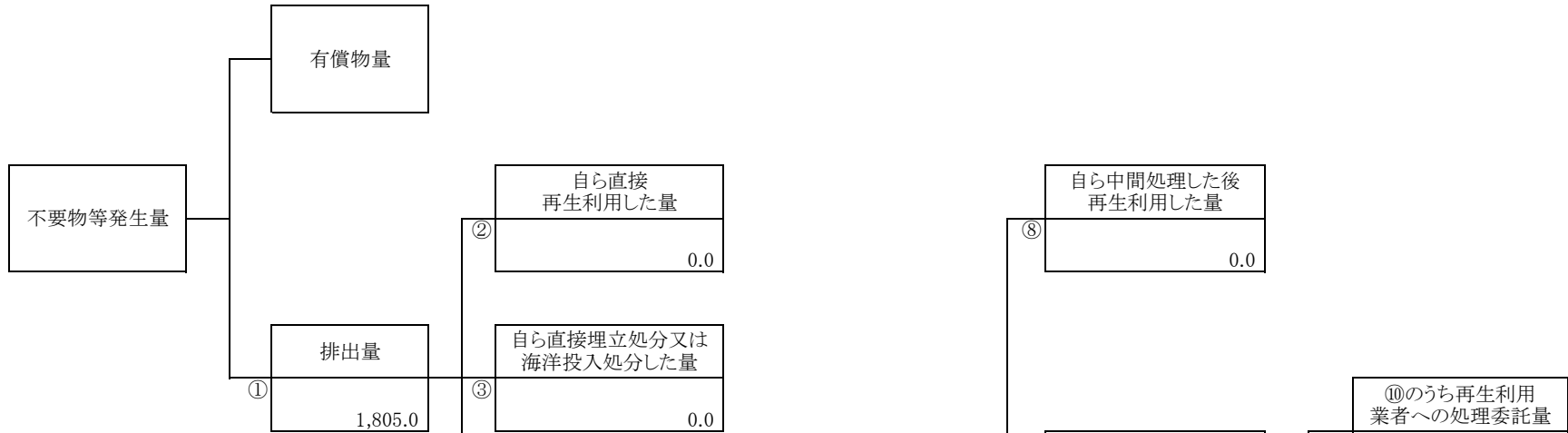
(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず)



項目	実績値
①排出量	407.9
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	407.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	367.2
⑫再生利用者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

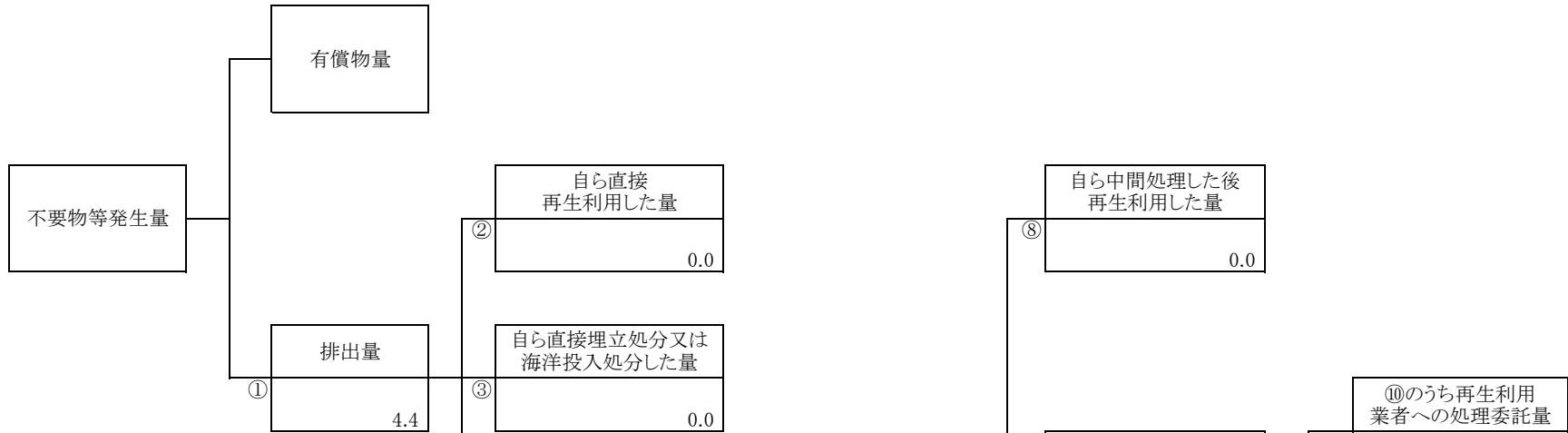
(産業廃棄物の種類: がれき類)



項目	実績値
①排出量	1,805.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	1,805.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,250.7
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

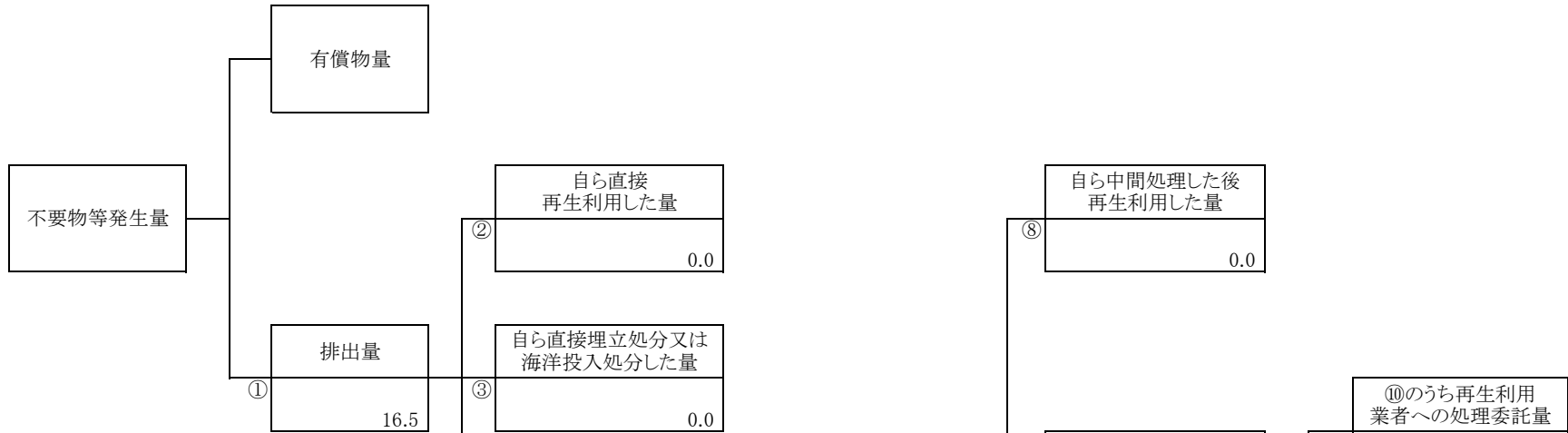
(産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	4.4
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	4.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

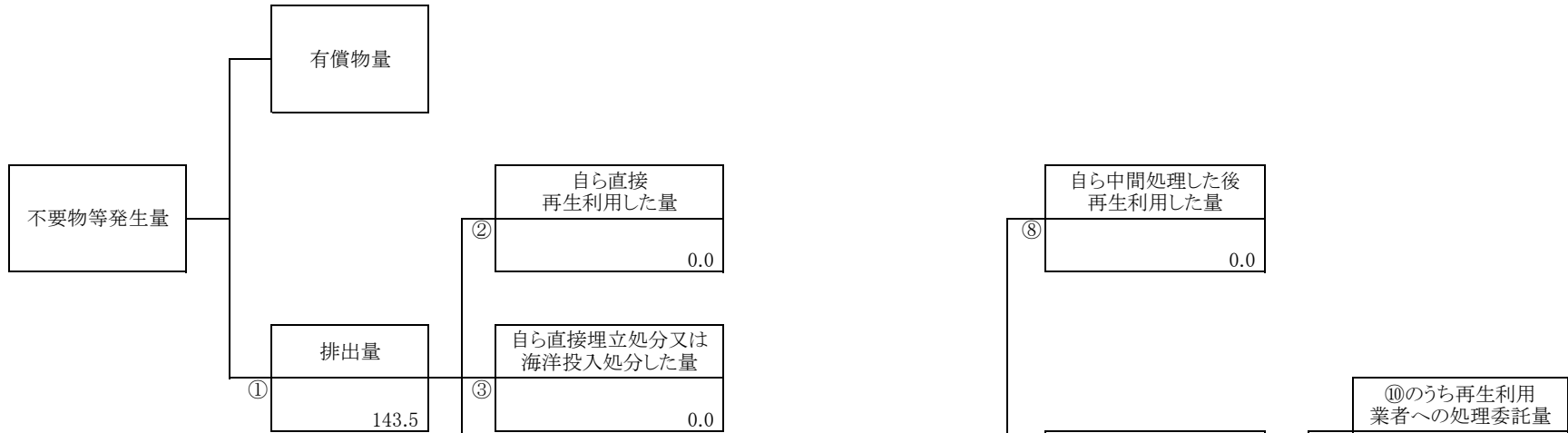
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	16.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	16.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	143.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	143.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	142.8
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔第2面入力支援用シート〕

名称	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した	⑩直接及び自ら	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫再生利用者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	当該事業場において発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
燃え殻	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	50.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.5	3.3	0.0	0.0	0.0
上水汚泥														
下水汚泥														
建設汚泥	50.5									50.5	3.3	0.0	0.0	0.0
その他の汚泥														
建設汚泥(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	50.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.1	5.4	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	44.6									44.6	5.4	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類(石綿含有)	5.5									5.5	0.0	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	407.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	407.9	367.2	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	407.2									407.2	367.2	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず(石綿含有)	0.6									0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
鋳さい	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	1,805.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,805.0	1,250.7	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	292.9									292.9	292.9	0.0	0.0	0.0
廃アスファルト	674.7									674.7	674.7	0.0	0.0	0.0
レンガ破片など	283.1									283.1	283.1	0.0	0.0	0.0
がれき類(石綿含有)	554.3									554.3	0.0	0.0	0.0	0.0
ばいじん	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	4.4									4.4	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	16.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.5	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	16.5									16.5	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物系固形不要物														
動物のふん尿	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
政令13号物(上記廃棄物の処理物であってこれらに該当しないもの)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	143.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	143.5	142.8	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	41.6									41.6	41.6	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	101.2									101.2	101.2	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(石綿含有)	0.8									0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	2,477.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,477.9	1,769.5	0.0	0.0	0.0